【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年1月31日

【会社名】日野自動車株式会社【英訳名】HINO MOTORS, LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 CEO 小木曽 聡【本店の所在の場所】東京都日野市日野台三丁目 1 番地 1

【電話番号】 0570-095111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小俣 人士

【最寄りの連絡場所】 東京都日野市日野台三丁目 1 番地 1

【電話番号】 0570-095111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小俣 人士 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2025年1月30日

(2) 当該事象の内容

1)営業外費用(為替差損)の計上について

当社は、当第3四半期連結累計期間(2024年4月1日~2024年12月31日)に為替差損222億76百万円を営業 外費用に計上いたしました。これは主として、下記2)に記載する当社の北米向けエンジンの認証問題にかか る引当金等の外貨建負債を当第3四半期末時点の為替レートで評価替えしたことにより発生したものでありま す。

2)特別損失の計上について

2025年1月16日に開示しました「エンジン認証問題に関する当社及び当社米国子会社と米国当局との和解に関するお知らせ」のとおり、当社及び当社の米国子会社は、米国当局との間で、米国市場におけるエンジンの排ガス認証試験及び性能の問題について和解(以下「本件和解」といいます。)に至りました。

当社は2025年3月期第2四半期(中間期)決算時に、北米向けエンジンの認証問題にかかる損失として本件和解に伴う費用及びカナダ訴訟和解金等含めて、その時点で合理的に見積もり可能な額2,300億円を特別損失として計上しましたが、本件和解により合意した金額及び対象エンジンの市場措置並びに環境負荷軽減プロジェクトを実施することに伴い、改めて費用を見積もった結果、カナダ訴訟和解金と合わせ2,584億13百万円を北米認証関連損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2025年3月期第3四半期の連結決算及び個別決算において、当該事象に基づく為替差損222億76百万円を営業外費用、北米認証関連損失2,584億13百万円を特別損失として計上いたしました。

以上